

四半期報告書

(第68期第2四半期)

日機装株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第68期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 日機装株式会社

【英訳名】 NIKKISO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 甲 斐 敏 彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿3丁目43番2号

【電話番号】 03-3443-3711 (代表・番号案内)

【事務連絡者氏名】 取締役経営センター長 西 脇 章

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿3丁目43番2号

【電話番号】 03-3443-3711 (代表・番号案内)

【事務連絡者氏名】 取締役経営センター長 西 脇 章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第68期 第2四半期 連結累計期間	第68期 第2四半期 連結会計期間	第67期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	37,312	22,430	72,531
経常利益 (百万円)	2,576	1,895	6,369
四半期(当期)純利益 (百万円)	947	727	3,657
純資産額 (百万円)	—	39,843	40,280
総資産額 (百万円)	—	89,477	91,156
1株当たり純資産額 (円)	—	617.02	614.18
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	14.69	11.31	56.59
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	43.94	43.54
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,159	—	4,101
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,162	—	△4,840
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	122	—	5,275
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	9,417	10,565
従業員数 (名)	—	3,960	3,892

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の事業の内容についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Nikkiso-KSB GmbH	ドイツ ヘッセン	千ユーロ 1,000	工業用ポンプの開発、生産、販売	50.0	ヨーロッパにおける当社工業部門製品の製造・販売

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	3,960 [446]
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	1,370 [412]
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
工業部門	11,708
医療部門	7,718
合計	19,427

- (注) 1 セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
工業部門	10,394	20,951
医療部門	10,479	610
合計	20,873	21,562

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
工業部門	11,526
医療部門	10,903
合計	22,430

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間は、原油高・原材料コストの高騰やサブプライム問題に端を発した金融市場の混乱により景気後退の様相が一段と鮮明になり、当社グループの事業環境はさらに厳しさが増しております。

このような状況下、受注高は20,873百万円、売上高は22,430百万円、営業利益は2,426百万円、経常利益は1,895百万円、四半期純利益は727百万円となりました。

a) 売上高

流体技術カンパニー並びにインダストリアル・ソリューションズ・カンパニーの製品納期が9月に集中する特性があり、売上高は第1四半期連結会計期間の実績に比べて大幅に増加し22,430百万円となりました。

b) 営業利益

原材料コスト上昇や円高の持続により利益面は一段と厳しさが増しているなか、値増し交渉とコスト低減の推進による採算確保に努めており、営業利益は2,426百万円となりました。

c) 経常利益

9月末にかけての急速な円高の進行により、外貨建売上債権に係る為替差損の計上が大きく影響し、経常利益は1,895百万円となりました。

d) 四半期純利益

株価急落を受けた投資有価証券評価減645百万円の発生が大きく影響し、四半期純利益は727百万円に留まりました。

[事業の種類別セグメントの状況]

《工業部門》

＜流体技術カンパニー＞

当第2四半期連結会計期間は、海外向けのノンシールポンプ・サンダインポンプなどの受注が順調ですが、国際情勢の変化によるクライオジェニックポンプの商談が遅れています。一方、売上は豊富な受注残高のもとクライオジェニックポンプを中心にほぼ予定どおり製造・販売を遂行することができました。

この結果、受注高は5,907百万円、売上高は7,489百万円となりました。

＜インダストリアル・ソリューションズ・カンパニー＞

当第2四半期連結会計期間は、新規事業として本格的に取り組んだ工場排水処理装置の引き合いが活発で、また、粒度分布測定装置も受注・売上とも好調を維持しています。一方、国内外の電子部品関係業界が深刻な低迷期に入り、主力の温水ラミネータは受注・売上とも大幅に落ち込みました。

この結果、受注高は3,097百万円、売上高は2,657百万円となりました。

＜複合材カンパニー＞

当第2四半期連結会計期間は、円高の持続、9月初旬に生じたボーイング社の労働組合によるストライキ、同社製次世代民間航空機B787の開発スケジュールの更なる遅れなどの影響により、受注・売上ともに伸び悩みました。

この結果、受注高は1,388百万円、売上高は1,380百万円となりました。

《医療部門》

＜医療機器カンパニー＞

当第2四半期連結会計期間は、本年4月の診療報酬改定による影響から医療機関の設備投資への慎重な対応が続き、人工透析装置の新規・買い替えとも売上が伸び悩みました。他方、PEPA膜ダイアライザー、血液回路、及び透析用剤などの透析関連消耗品は、透析患者の増加を背景に順調に売上を伸ばしております。

この結果、受注高は10,479百万円、売上高は10,903百万円となりました。

[所在地別セグメントの状況]

＜日本＞

国内は、景気後退が顕在化するなか、各業界とも設備投資には一段と慎重に対応する傾向が強くなり、また、診療報酬の改定が医療機関の経営に影響していることもあり、売上高は19,881百万円、営業利益は3,039百万円となりました。

＜アジア＞

アジア地域では、医療部門の製造子会社で労務費などが上昇し、また、水質調整装置を製造販売している子会社で利益面の厳しい状況が続いておりますが、流体技術関係子会社の業績は順調であり、売上高2,350百万円、営業利益は112百万円となりました。

＜北アメリカ＞

北アメリカ地域では、流体技術関係・粉体技術関係の各子会社とも業績は順調であり、売上高は1,016百万円、営業利益は64百万円となりました。

＜ヨーロッパ＞

ヨーロッパ地域では、医療部門の新工場が本年7月に稼動し、現状はコストが先行しております。売上高は2,265百万円、営業損失が75百万円となりました。

(注) 1. 所在地別セグメントの売上高は、当社グループ内取引において生じた売上高（総額3,083百万円）を含んでいます。

2. 所在地別セグメントの営業利益は、当社グループ内取引において生じた利益額（総額715百万円）を含んでいます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間の現金及び現金同等物は224百万円減少し、同期末残高は9,417百万円となりました。同期間のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、資金の増加3,351百万円となりました。売上債権の増加による資金の減少1,869百万円がありましたが、税金等調整前四半期純利益1,201百万円、減価償却費815百万円の計上、棚卸資産の減少による資金の増加1,094百万円、及び仕入債務の増加による資金の増加1,078百万円などがありました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、資金の減少2,178百万円となりました。有形固定資産の取得による資金の減少1,395百万円や投資有価証券の取得による資金の減少760百万円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、資金の減少1,233百万円となりました。長期借入金の返済による資金の減少804百万円や自己株式の取得による資金の減少554百万円などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

- a) 当社の支配形態は、企業価値の向上と株主共同の利益を確保するため、株式市場における自由かつ公正な取引を通じて構成される株主の意思に基づき決定されるものとします。
- b) 短期的な利益や一部の株主の利益を優先する動きが生ずる場合など当社の企業価値と株主共同の利益が損なわれる恐れが生じる可能性に備え、定款の定めに基づき、いわゆる買収防衛策を導入しておくこととします。

② 当社の取り組みの具体的内容

- a) 中長期的方針のもと、事業のグローバル化、戦略的な事業展開、生産性向上、開発強化などに取り組み、企業価値と株主共同の利益の向上に努めます。
- b) 基本方針における買収防衛策については株主の意思を尊重するため、「株式の大規模な取得に対する防衛に関する規則」を株主総会の決議を経て制定するものとします。当該規則は、防衛策の発動を含む対処策の決定にあたっては、外部の有識者と社外監査役で構成する独立委員会による勧告を最大限に尊重し、判断の客観性と独立性を確保するものとします。

③ 当社の取り組みに対する取締役会の判断とその理由

当社取締役会は、前記②の取り組みについて、合理的かつ妥当な内容であって、前記①の基本方針に沿っており、したがって当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は345百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	249,500,000
計	249,500,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,611,464	72,611,464	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	72,611,464	72,611,464	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日	—	72,611	—	6,094	—	10,251

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,199	4.40
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,577	3.54
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,403	3.30
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	1,966	2.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	1,896	2.61
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,822	2.51
日機装持株会	東京都渋谷区恵比寿3-43-2	1,728	2.38
日機装従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿3-43-2	1,678	2.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,500	2.06
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信 託分・CMTBエクイティインベス トメンツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,404	1.93
計	—	20,175	27.78

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式8,884千株(12.23%)があります。当該株式は、会社法308条第2項の規定により議決権を有しておりません。

2 第1四半期において、株式会社みずほ銀行から、株式会社みずほコーポレート銀行およびみずほ信託銀行との連名により、平成20年6月6日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

その変更報告書(大量保有)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	3,199	4.41
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	2,577	3.55
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	2,410	3.32

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,884,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,131,000	63,131	—
単元未満株式	普通株式 596,464	—	—
発行済株式総数	72,611,464	—	—
総株主の議決権	—	63,131	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権数1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が152株含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日機装株式会社	東京都渋谷区恵比寿 3-43-2	8,884,000	—	8,884,000	12.23
計	—	8,884,000	—	8,884,000	12.23

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	688	862	877	749	720	669
最低(円)	585	674	734	650	580	520

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,786	10,829
受取手形及び売掛金	26,475	28,738
商品及び製品	5,496	5,304
仕掛品	3,417	3,075
原材料及び貯蔵品	6,907	6,209
繰延税金資産	1,379	1,332
その他	1,288	1,163
貸倒引当金	△207	△151
流動資産合計	54,542	56,502
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 10,206	※1 10,279
機械装置及び運搬具（純額）	※1 3,956	※1 3,950
土地	3,713	3,714
建設仮勘定	539	624
その他（純額）	※1 1,763	※1 1,944
有形固定資産合計	20,180	20,513
無形固定資産		
のれん	849	1,288
特許権	126	146
電話加入権	43	43
その他	565	507
無形固定資産合計	1,585	1,986
投資その他の資産		
投資有価証券	10,914	10,184
長期貸付金	51	49
繰延税金資産	288	36
破産更生債権等	17	17
前払年金費用	895	770
その他	1,044	1,112
貸倒引当金	△42	△16
投資その他の資産合計	13,169	12,154
固定資産合計	34,935	34,654
資産合計	89,477	91,156

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,872	11,109
短期借入金	9,021	7,342
1年内返済予定の長期借入金	2,101	1,840
未払金	2,025	2,898
未払消費税等	34	40
未払法人税等	788	1,720
未払費用	555	565
賞与引当金	1,660	1,812
役員賞与引当金	36	74
設備関係支払手形	110	142
その他	1,580	1,666
流動負債合計	28,788	29,212
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	13,277	14,284
繰延税金負債	1,232	956
退職給付引当金	272	219
役員退職慰労引当金	51	191
長期預り保証金	11	11
その他	0	—
固定負債合計	20,846	21,663
負債合計	49,634	50,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,094	6,094
資本剰余金	10,270	10,272
利益剰余金	29,401	29,083
自己株式	△7,713	△7,158
株主資本合計	38,053	38,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,241	844
為替換算調整勘定	26	552
評価・換算差額等合計	1,267	1,397
少数株主持分	522	591
純資産合計	39,843	40,280
負債純資産合計	89,477	91,156

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	37,312
売上原価	25,939
売上総利益	11,372
販売費及び一般管理費	※1 8,698
営業利益	2,673
営業外収益	
受取利息	36
受取配当金	161
持分法による投資利益	41
受取地代家賃	78
その他	190
営業外収益合計	509
営業外費用	
支払利息	314
為替差損	220
その他	71
営業外費用合計	606
経常利益	2,576
特別利益	
固定資産売却益	3
投資有価証券売却益	0
特別利益合計	3
特別損失	
固定資産除却損	132
固定資産売却損	5
投資有価証券評価損	645
たな卸資産評価損	69
ゴルフ会員権評価損	24
特別損失合計	877
税金等調整前四半期純利益	1,701
法人税等	※2 734
少数株主利益	19
四半期純利益	947

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	22,430
売上原価	15,422
売上総利益	7,007
販売費及び一般管理費	※1 4,580
営業利益	2,426
営業外収益	
受取利息	15
受取配当金	35
持分法による投資利益	23
受取地代家賃	39
その他	135
営業外収益合計	248
営業外費用	
支払利息	158
為替差損	555
その他	66
営業外費用合計	780
経常利益	1,895
特別利益	
固定資産売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産除却損	24
投資有価証券評価損	645
ゴルフ会員権評価損	23
特別損失合計	693
税金等調整前四半期純利益	1,201
法人税等	※2 462
少数株主利益	12
四半期純利益	727

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,701
減価償却費	1,493
有形固定資産除却損	132
有形固定資産売却損益(△は益)	2
投資有価証券売却損益(△は益)	△0
投資有価証券評価損益(△は益)	645
ゴルフ会員権評価損	24
のれん償却額	125
持分法による投資損益(△は益)	△41
貸倒引当金の増減額(△は減少)	84
前払年金費用の増減額(△は増加)	△125
退職給付引当金の増減額(△は減少)	27
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△139
賞与引当金の増減額(△は減少)	△152
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△37
受取利息及び受取配当金	△198
支払利息	314
為替差損益(△は益)	202
売上債権の増減額(△は増加)	1,932
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,322
仕入債務の増減額(△は減少)	△132
未払消費税等の増減額(△は減少)	69
その他	△669
小計	3,937
利息及び配当金の受取額	214
利息の支払額	△325
法人税等の支払額	△1,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,159
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△93
定期預金の払戻による収入	67
有形固定資産の取得による支出	△2,231
有形固定資産の売却による収入	28
投資有価証券の取得による支出	△937
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	2
短期貸付けによる支出	△6
短期貸付金の回収による収入	16
長期貸付けによる支出	△8
長期貸付金の回収による収入	0

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	10,106
短期借入金の返済による支出	△8,291
長期借入れによる収入	69
長期借入金の返済による支出	△816
自己株式の取得による支出	△557
配当金の支払額	△387
財務活動によるキャッシュ・フロー	122
現金及び現金同等物に係る換算差額	△267
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,147
現金及び現金同等物の期首残高	10,565
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 9,417

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1	持分法の適用範囲の変更
(1)	持分法適用関連会社の変更 従来持分法適用関連会社であったグランメイト株式会社は、保有株式の一部売却に伴い、関連会社でなくなったため、第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。また、Nikkiso-KSB GmbHについては当第2四半期連結会計期間において新たに設立したことにより、持分法適用関連会社としております。
(2)	変更後の持分法適用関連会社の数 6社
2	会計処理の原則及び手続の変更
(1)	棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益が4百万円、税金等調整前四半期純利益が74百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。
(2)	連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益は、それぞれ52百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2	棚卸資産の評価方法 当第2四半期連結会計期間末の棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
3	固定資産の減価償却費の算定方法 当連結会計年度に係る年間償却見積額を期間按分する方法によっております。
4	経過勘定項目の算定方法 固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少なものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
税金費用の計算 当社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社の機械装置については、従来、耐用年数を4～12年としておりましたが、第1四半期会計期間より4～8年に変更しております。この変更は、平成20年度法人税法改正を契機として機械装置の利用状況等を見直した結果、改正後の法人税法に基づく耐用年数を採用したものであります。

これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ78百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 29,720百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 29,813百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主な費目	
役員報酬及び給与手当	2,609百万円
賞与引当金繰入額	612 "
役員賞与引当金繰入額	30 "
退職給付費用	238 "
減価償却費	351 "
研究開発費	271 "
運送費及び保管料	880 "
旅費及び交通費	567 "
賃借料	409 "
貸倒引当金繰入額	84 "
※2 法人税等の表示	
税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理を採用しているため、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。	

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主な費目	
役員報酬及び給与手当	1,419百万円
賞与引当金繰入額	258 "
役員賞与引当金繰入額	15 "
退職給付費用	120 "
減価償却費	196 "
研究開発費	147 "
運送費及び保管料	466 "
旅費及び交通費	291 "
賃借料	220 "
貸倒引当金繰入額	8 "
※2 法人税等の表示	
税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理を採用しているため、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	9,786百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△368 〃
現金及び現金同等物	9,417百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	72,611,464

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	8,884,152

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	387	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、
配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月4日 取締役会	普通株式	382	6.00	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

4 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、当第2四半期連結累計期間において、平成20年8月4日開催の取締役会決議に基づき市場買付けによる自己株式の取得を行いました。この影響により、同期間において、自己株式が548百万円増加しております。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	6,825	8,914	2,089
債券	—	—	—
その他	—	—	—
計	6,825	8,914	2,089

(注) 当第2四半期連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について645百万円減損処理を行っております。なお、表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	工業部門 (百万円)	医療部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,526	10,903	22,430	—	22,430
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,526	10,903	22,430	—	22,430
営業利益	1,844	1,244	3,089	(662)	2,426

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	工業部門 (百万円)	医療部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,025	19,286	37,312	—	37,312
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	18,025	19,286	37,312	—	37,312
営業利益	2,124	1,876	4,000	(1,326)	2,673

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(工業部門)

<流体技術カンパニー>

制御容量ポンプ、キャンドモータポンプ、低温用サブマージドポンプ、コンプレッサ、自吸式スラリーポンプ、プランジャ式ハイパワーポンプ

<インダストリアルソリューションズカンパニー>

火力・原子力向試料採取装置、薬液注入装置、復水検塩装置、水質分析計、プロセス制御システム、工場排水処理装置、粒度分布測定装置、ゼータ電位測定装置、インライン粉体プロセス粒度測定装置、粉体ラボ用自動化システム、比表面積測定装置、冷間等方圧プレス、温水ラミネータ、ドライラミネータ、Itabar流量計、産業用除湿機(ドライヤー)、アイソ・ボンダー

<複合材カンパニー>

炭素繊維強化樹脂(CFRP)成形品、マテライトコンポジット

(医療部門)

<医療機器カンパニー>

人工腎臓装置、透析用消耗品、透析用剤、人工臓臓、輸液ポンプ、透析排水PH処理装置、医療機器ポンプ、血液浄化用装置他

3 会計処理の方法の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、工業部門が4百万円減少しております。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、工業部門が50百万円、医療部門が1百万円減少しております。

4 追加情報

有形固定資産の耐用年数の変更

「追加情報」に記載のとおり、当社の機械装置については、従来、耐用年数を4~12年としておりましたが、第1四半期会計期間より4~8年に変更しております。この変更は、平成20年度法人税法改正を契機として機械装置の利用状況等を見直した結果、改正後の法人税法に基づく耐用年数を採用したものであります。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、工業部門が56百万円、医療部門が21百万円、消去又は全社が0百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,374	1,258	534	2,262	22,430	—	22,430
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,506	1,092	481	3	3,083	(3,083)	—
計	19,881	2,350	1,016	2,265	25,513	(3,083)	22,430
営業利益又は営業損失(△)	3,039	112	64	△75	3,142	(715)	2,426

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	29,865	2,176	1,010	4,259	37,312	—	37,312
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,097	1,996	739	7	5,840	(5,840)	—
計	32,962	4,173	1,750	4,267	43,153	(5,840)	37,312
営業利益又は営業損失(△)	3,793	213	181	△153	4,034	(1,361)	2,673

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア : 中国、台湾、韓国、タイ、ベトナム

(2) 北アメリカ : アメリカ

(3) ヨーロッパ : ドイツ

3 会計処理の方法の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本が4百万円減少しております。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、アジアが1百万円、北アメリカが50百万円減少しております。

4 追加情報

有形固定資産の耐用年数の変更

「追加情報」に記載のとおり、当社の機械装置については、従来、耐用年数を4～12年としておりましたが、第1四半期会計期間より4～8年に変更しております。この変更は、平成20年度法人税法改正を契機として機械装置の利用状況等を見直した結果、改正後の法人税法に基づく耐用年数を採用したものであります。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本が77百万円、消去又は全社が0百万円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	4,377	1,557	3,443	748	10,127
II 連結売上高(百万円)					22,430
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19.5	6.9	15.4	3.4	45.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1)アジア : 中国、サウジアラビア、タイ他
- (2)北アメリカ : アメリカ他
- (3)ヨーロッパ : ドイツ、ノルウェー、ベルギー他
- (4)その他の地域 : チリ他

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	6,636	2,827	5,546	904	15,915
II 連結売上高(百万円)					37,312
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.8	7.6	14.9	2.4	42.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1)アジア : 中国、韓国、サウジアラビア他
- (2)北アメリカ : アメリカ他
- (3)ヨーロッパ : ドイツ、ノルウェー、ベルギー他
- (4)その他の地域 : チリ、ブラジル他

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
617円02銭	614円18銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	39,843	40,280
普通株式に係る純資産額(百万円)	39,320	39,689
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	522	591
普通株式の発行済株式数(千株)	72,611	72,611
普通株式の自己株式数(千株)	8,884	7,989
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	63,727	64,621

2 1株当たり四半期純利益

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	14円69銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	947
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	947
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,473

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	11円31銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	727
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	727
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,324

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

(自己株式の取得について)

当社は、平成20年11月4日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、市場取引等による自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 150万株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 8億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成20年11月5日から
平成20年12月30日まで |

(子会社の設立について)

当社は、平成20年11月4日開催の取締役会において、ベトナムに航空機用部品等の生産を行う現地子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

当社は、近年の旺盛な航空機需要に応えるため、ベトナム ハノイ市郊外に航空機用部品等生産のための子会社を設立します。

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (2) 設立する会社の名称 | Nikkiso Vietnam, Inc. |
| (3) 主な事業内容 | 航空機用部品等の生産 |
| (4) 設立の時期 | 平成20年12月末(予定) |
| (5) 資本金 | 1百万USドル |
| (6) 出資者及び出資比率 | 当社 100% |

2 【その他】

第68期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月4日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 382百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 6円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年12月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

日機装株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 泰 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日機装株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日機装株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載の通り、会社は平成20年11月4日開催の取締役会にて自己株式の取得を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【会社名】	日機装株式会社
【英訳名】	NIKKISO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 甲 斐 敏 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿3丁目43番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 甲斐 敏彦は、当社の第68期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。